

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

離婚、死亡などによるひとり親家庭などの方の生活の安定と自立を助けるために、手当が支払われます。

対象者

離婚、死亡などにより父または母がいないか、父または母に重度の障がいがある、18歳に達した日の属する年度の末日(一定の障がいがあるときは20歳未満)までの児童を養育している方。

※申請が必要で、所得制限があります。

ひとり親家庭医療費助成

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の方に受給者証を発行し、通院入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。1世帯につき、月1,000円の自己負担があります。

※申請が必要で、所得制限があります。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の親が経済的な自立を図るために、対象講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成します。

※事前に相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の親およびその子どもが就職または転職し、生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、その受講費用の一部を助成します。

※事前に相談が必要です。



ひとり親家庭ジョブサポート事業

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置します。就職活動の相談やハローワークへの同行など就職に向けたサポートを行います。

ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育者が看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間給付金が支払われます。

ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521 (直通)

ひとり親家庭キャリアアップ応援給付金を活用して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭のお父さんやお母さんに対し、生活資金を貸し付けます。18歳未満のお子さんが1人いる世帯で月額50,000円、お子さんが1人増えるごとに10,000円を加算します。養成機関を修了し、一定の条件を満たした場合、貸付金の返還を免除します。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問 県南保健福祉事務所 ☎0248-22-5647

ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子どもの福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸し付けます。

貸付には、修学資金、生活資金、就学支度資金などがあります。

ふくしまシングルママ&パパハンドガイド

問 福島県児童家庭課 ☎024-521-7176

ひとり親家庭の方が利用できる情報を掲載しています。ご利用ください。



「3歳頃 親子竹馬」

「子どもと遊ぼう」

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。

115に 115に

出典 厚生労働省「障害者有為のための活動プログラム」